

大学共同利用機関法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見

平成21年11月6日
国立大学法人評価委員会

はじめに

平成16年度の大学共同利用機関の法人化は、16の大学共同利用機関を4つの大学共同利用機関法人として再編し、独立した法人とすることにより、①自律的な環境の下で運営を活性化し、②共同利用・共同研究機能の向上や新たな学問領域の創成に向けた戦略的な取組を促進することで、③我が国全体の学術研究の総合的な発展に資することを旨としたものである。

法人化により、組織編成等の運営面や財政面において自由度が高まったことを受けて、各法人において各々の特色に応じた目標を立て、様々な工夫による事務の効率化や戦略的な予算配分、外部人材の積極的活用や、企業からの委託研究の拡大などに取り組んでいる。一方、研究面においては、各機関が当該分野の共同利用・共同研究を推進することに加えて、異なる研究者コミュニティに支えられた機関の連携により従来の学問領域を越えた取組を進め、一定の成果が上がってきており、法人化・機構化の理念の実現に向けた基盤整備が行われたと考えられる。

第2期中期目標期間においては、大学や大学共同利用機関を取り巻く状況の変化や課題に適切に対応し、国民の期待に応えていくことが求められる。すなわち、第1期の取組を一層発展させ、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図るとともに、当該学問分野の総合的な発展をリードし、法人化・機構化の理念が目に見える形で実現されていく必要がある。

このような第2期の重要性に鑑み、各法人においては、機構長のリーダーシップの下で、しっかりと組織や業務の在り方を検討し、各機関間の連携を取りつつ法人としての一体的な運営を行う体制を強化するなど、必要な見直しを積極的に行うことが必要である。

併せて、国民や社会への説明責任を果たすとともに、戦略的な法人運営を行う等の観点から、第1期と比較して、どのような点に重点を置き、どのような点を変えていくのか等について、中期目標及び中期計画を通じて可能な限り明確にすること、教育研究活動や管理運営に関する情報等を様々な手段で積極的に発信すること等が求められる。

このような状況の下、大学共同利用機関法人分科会の下に設けた大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画に関するワーキンググループにおいて、平成21年6月末に各法人から提出された中期目標及び中期計画の素案の検討を行った。国立大学法人評価委員会では、当該ワーキンググループの意見を基に、大学共同利用機関法人分科会での審議を踏まえ、次のように意見をとりまとめた。

今後、第2期中期目標及び中期計画の策定作業において、この意見の内容が斟酌され、大学共同利用機関法人のさらなる改革が実現されるための中期目標及び中期計画となることを期待する。

1 基本的な考え方

大学共同利用機関法人の中期目標は、各法人の基本理念や長期的な目標を実現するための一つのステップであり、6年間の達成目標である。また、中期計画は中期目標を達成するための具体的な計画であり、中期目標の達成状況を把握する際の具体的な要素である。こうした中期目標及び中期計画の性格に鑑み、その検討に当たっては、以下の基本的な考え方を踏まえることが必要である。

(1) 各法人の自主性・自律性の尊重、教育研究の特性への配慮

第2期においても、大学共同利用機関法人の中期目標及び中期計画については、独立行政法人の場合とは異なり、国立大学法人法及び国会における附帯決議の趣旨を踏まえ、各法人の自主性・自律性の尊重、教育研究の特性への配慮を基本に考えることが必要である。

(2) 具体的・明確で、評価が可能な目標・計画設定の必要性

第2期においても、①内外の学問動向等を踏まえて当該分野の総合的な発展をリードする戦略的な取組を推進する観点、②国民に対する説明責任を果たす観点、③国立大学法人法に定める国立大学法人評価を適切に実施する観点から、目標・計画の記述に関しては、その達成状況が事後的に検証可能なものであることが必要である。

2 素案の修正又は検討の内容

国立大学法人等の第2期（平成22年度～27年度）における中期目標及び中期計画の素案（以下「素案」という。）の修正（追加及び削除を含む。以下同じ。）又は検討については、第29回国立大学法人評価委員会総会（平成21年6月24日）にて了承された資料「国立大学法人等の第2期における中期目標及び中期計画の素案の修正等について」の別紙で示された「文部科学大臣が行う国立大学法人等の中期目標・中期計画の素案の修正等の考え方」（以下「考え方」という。）及び「考え方」に基づき実際の作業に当たって用いる判断基準等の実務方針「国立大学法人等の第2期における中期目標及び中期計画の素案の修正等の実施方針【大学共同利用機関法人関係】」（以下「実施方針」という。）によるものとする。

(1) 素案の確認結果

「考え方」及び「実施方針」に基づき素案を確認した結果は、次頁の表とおりである。

		修正	検討
① 法律改正を要する事項など、文部科学大臣限りでは実施することができないため、文部科学大臣として中期目標に記載することにより責任を持って大学等にその実施を求めることができないもの		0件	—
② 財政上の観点から修正の必要があるもの		1件 【別添1】	—
③「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」に示した見直し内容にかんがみ修正等の必要があるもの	1. 見直しに沿って検討を行うこと	—	7件 【別添3】
	2. 検討の結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むこと	0件	49件 【別添3】
④ 法令違反又は社会通念上著しく妥当性を欠くと認められるもの		0件	—
⑤ 平成16年度から平成19年度までの業務実績に関する評価において改善事項等の指摘があった場合（必要に応じ）		—	0件
⑥ その他、中期目標・中期計画の内容が具体的にないもの		—	7件 【別添4】

（2）修正を求める必要がある事項

素案に対し、以下の事項について修正を求める必要がある。

○ 「②財政上の観点から修正の必要があるもの」として、多大な財政支出が見込まれるため適切な記述となるよう修正を求める必要があるものは【別添1】でのとおりである。

○ その他、「形式的な不備があるもの」、「政府としての方針が示されている事項等統一的な対応が求められるもの」については、修正を求める必要がある。（【別添2】参照）

（3）検討を求める必要がある事項

「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」（以下、「通知」という）の趣旨を踏まえるとともに、素案全体の記載内容を具体的なものとする観点から、素案についてさらなる自主的・自律的な検討を求める必要がある。

○ 通知に示した内容について検討が行われ、中期目標及び中期計画に具体的に盛り込まれているか。

通知においては、各法人に対して、「各々の状況を踏まえつつ、この内容等に沿って検討を行い、その結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むことなど」を求めていることから、この通知に示された観点等を総合的に勘案し、組織、業務等の見直しについて検討を行い、その結果を適切に反映させることが必要である。これらについて検討を求める必要があるのは【別添3】のとおりである。

○ 達成状況が事後的に検証可能な中期目標及び中期計画となっているか。

中期目標及び中期計画は、適切な評価の実施や社会への説明責任の観点から、全体として、可能な限り具体的な内容を含むことが必要である。

特に、事後的に検証可能な記述とするためには、①達成時期、数値目標その他実現しようとしている具体的な達成状況（ゴール）、及び②具体的な取組内容・取組例・手段・スケジュール等（プロセス）の双方が明確になっていることが望ましい。

【別添3】に示したものの他、素案において特に具体性に課題のある記述は【別添4】のとおりであり、これらについては、下記の留意点や【参考1】を示しつつ、記載の改善について検討を求める必要がある。

（留意点）

- ① 今後の評価作業全体の簡素化や法人運営の柔軟性確保等の観点からは、全体として記述の量が膨大なものとならないような配慮が必要であり、具体性を確保しつつも、ポイントを絞った簡潔な表現とすることが望ましい。
- ② 大学共同利用機関法人の教育研究の特性を考えれば、定量的な目標設定が困難で定性的な記述にならざるを得ない場合も想定されるが、その場合であっても可能な限りゴールを明確に記述するほか、プロセスを合わせて示すこと等により、事後的に検証可能な内容とすることが望ましい。
- ③ 第1期の評価の経験を踏まえれば、「推進する」「図る」「努める」等の表現は、事後的な検証を困難にするケースが多いため望ましくない。やむを得ずこれらの表現を用いる場合は、ゴール及びプロセスを可能な限り明らかにする必要がある。
- ④ 定量的な目標の設定等にあたって、明らかに達成が容易なものとするのは、大学共同利用機関法人の発展に資する等の観点からは適切ではない。
- ⑤ 可能な限り工夫をしても中期目標及び中期計画に具体的に記述することが困難な場合、中期目標及び中期計画には基本的な内容を記載し、年度計画に具体的な内容を記すのも一つの方法である。

修正を求める必要がある事項（財政上の観点関係）について

89 高エネルギー加速器研究機構	
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】</p> <p>I 機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 素粒子・原子核物理学の分野では、「標準模型」の理論を含む、より大きな枠組みの構築を目指し、Bファクトリー実験やアップグレードしたスーパーBファクトリー実験（強度フロンティア）とATLAS実験（エネルギーフロンティア、欧州合同原子核研究機関）を推進するとともに、J-PARCにおいて、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子による素粒子・原子核実験を推進することにより、国際的に高い水準の研究成果をあげる。〔共同利用・共同研究（本機構においては、「共同利用」を指す。）として実施〕</p> <p>2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する研究及び生命体を含む物質の構造・機能に関する研究について、共同利用実験を推進する。</p> <p>主な共同利用実験として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BファクトリーやスーパーBファクトリーでの共同利用実験 ・ 放射光を用いた共同利用実験 ・ J-PARCにおける共同利用実験 <ul style="list-style-type: none"> ニュートリノ実験 原子核・素粒子実験 中性子、ミュオンを用いた実験 ・ スーパーコンピューターを用いた加速器科学に関連する大型シミュレーション研究を実施する。 <p>共同利用を実施するために必要な加速器施設等の運転・維持管理を行うとともに、関連する分野の技術支援を行う。</p>
<p>確認内容</p>	<p>—</p>
<p>修正の理由・内容</p>	<p>「スーパーBファクトリー実験」については、装置の整備に多額の費用が必要であり、設置は確実とは言えないため、断定的な記載は避けるよう記述内容について修正を求めようか。</p>

修正を求める必要がある事項（その他）について

○ 形式的な不備や政府としての方針が示されている事項等、統一的な対応が求められるものについては、「国立大学法人等の第2期における中期目標及び中期計画の素案の修正の考え方」の内容に限らず、必要に応じて修正を求める。修正が必要な事項としては以下のとおり。

- ・ 形式的な不備について（該当なし）
- ・ 情報セキュリティに関する記述について（該当あり）

情報セキュリティに関する記述について

情報セキュリティについて

情報セキュリティ政策会議（内閣官房長官）が策定した「第2次情報セキュリティ基本計画」及び、同基本計画の達成に向けた具体的な年度計画として定められた「セキュア・ジャパン 2009」において、独立行政法人等の情報セキュリティ対策の推進を図ることが求められている。

「第2次情報セキュリティ基本計画（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定）」

(オ) 独立行政法人等の情報セキュリティ対策の推進

独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティ対策に係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。各独立行政法人等は、その業務特性及び対策の実施状況に応じて、政府機関統一基準を含む政府機関における一連の対策を踏まえ、自らの情報セキュリティ対策に係るPDCAサイクルを構築する。また、独立行政法人等及び独立行政法人等を所管する政府機関は、緊急時を含め実効性のある連絡体制を整備する。

「セキュア・ジャパン2009（平成21年6月22日情報セキュリティ政策会議決定）」

(オ) 独立行政法人等の情報セキュリティ対策の推進

独立行政法人等の情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人等を所管する政府機関は、中期目標の中に情報セキュリティ対策に係る事項を明記し、独立行政法人等が組織として情報セキュリティ対策に取り組む体制を構築させる。各独立行政法人等は、その業務特性及び対策の実施状況に応じて、政府機関統一基準を含む政府機関における一連の対策を踏まえ、自らの情報セキュリティ対策に係るPDCAサイクルを構築する。また、独立行政法人等及び独立行政法人等を所管する政府機関は、緊急時を含め実効性のある連絡体制を整備する。

中期目標及び中期計画への記載について

国立大学法人も「独立行政法人等」に含まれており、中期目標及び中期計画を通じて情報セキュリティ対策に取り組むことが求められていることから、中期目標及び中期計画素案に情報セキュリティ対策に係る事項の記載のない法人に対し、中期目標及び中期計画の修正を求める。

なお、国立大学法人の場合は独立行政法人とは異なり、各法人が中期目標の実際上の作成主体であることから、記載内容、中期目標及び中期計画における記載場所については各法人の判断に委ねることとする。

(記載要件) 情報セキュリティ対策に取り組む趣旨が明確に分かること。

検討を求める必要がある事項（組織及び業務全般の見直し関係）について

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、<u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から</u>、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標・中期計画】 該当箇所なし</p>
確認内容	<p>(確認事項) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上の観点から、第2期中にどのように組織の見直しを行うのか（検討時期・具体的方向性等）</p> <hr/> <p>(回答) <u>検討の結果として、各種会議体制の見直しを実施する。</u> (具体的な内容) 21年度において、機構長を議長とし、役員及び各機関長を構成員とする「機構会議」の任務を、機関の業務運営に関する重要事項に関して協議調整を行う事へ改めた。また、企画連携室を、企画・連携・広報室に改編し、機構の内外の研究機関との連携及び機構の事業に関する広報活動について特化する組織とした。また、22年度においては、<u>人間文化研究連携共同推進委員会を設置し、研究実施体制の質の向上を図る。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>今後の組織の在り方については、検討の結果として第1期中に一定の措置がなされているが、例えば「<u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について</u>不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと」を中期目標・中期計画に盛り込むことについて検討を求めているかどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>①研究環境の向上</p> <p>共同利用・共同研究機能を一層高める観点から、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果や、国公立大学や研究者コミュニティのニーズ等を踏まえ、<u>実施体制の見直し</u>や<u>利便性の一層の向上</u>など研究環境の一層の充実に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 共同利用の基盤整備等共同利用の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①本機構に日本関連在外資料調査研究委員会を新たに設置して、その企画・調整のもとで、諸外国に散在している日本関連の様々な研究資料を関連大学・研究機関等と共同して体系的に調査・研究・収集する。本活動は、<u>大型科研費等</u>の外部資金との連動も視野に入れつつ実施する。</p> <p>②人間文化に関する研究資源の全国的・国際的な共用化を促進するため、第一期で構築・公開した研究資源共有化システムをさらに強化し、本機構外の大学・研究機関等と連携する研究資源の検索システムへと発展させる。</p> <p>③各機関において、対象領域及び関連領域に関する学術文献・資料・情報を組織的に調査・研究・収集するとともに、研究資源共有化システムの根幹となるデータベースの充実を図るなど、共同利用推進のための措置を講じる。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「大型科研費等」は、省略語であることから、正式な名称とするなど、第三者から見てわかりやすいものとなるよう、記載内容について検討を求めているかどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>②多様な研究者の採用の推進</p> <p>多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、<u>研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</u></p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>1 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 若手研究者育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>次代の研究者を養成するために、地域研究推進センターにおいて若手研究者を積極的に採用する。また、各機関において、共同研究等への若手研究者の参加を促進する。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>地域研究推進センター以外での若手研究者の採用についてどのようにお考えなのか、検討状況等はどうか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>地域研究推進センター以外でのポストドク相当の若手研究者の採用については、<u>各機関において、任期付の助教としての採用や機関研究員、プロジェクト研究員などの非常勤研究員制度を活用し採用することを考えている。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「若手研究者の採用、自立的な研究環境等の整備」について、取組内容が「地域研究推進センター」の記載しかないため、確認内容も踏まえ、機構全体や各機関の取組内容も含めて、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ②多様な研究者の採用の推進 多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、<u>女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用</u>、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑨男女共同参画の推進の観点から、女性教職員の勤務環境の改善に取り組む。</p>
確認内容	<p>(確認事項) ①女性研究者等の比率を考慮した採用に関する機構の方針。 ②「女性教職員の勤務環境の改善」とは、具体的にどのようなものを想定されているか。 ③外国人研究者等の比率を考慮した採用に関する機構の方針。</p> <hr/> <p>(回答) ①機構本部及び各機関における男女共同参画の実態を調査・把握し、男女共同参画推進の素案を策定するべく21年度から<u>男女共同参画委員会を設置し検討を開始</u>(21年度末を目途に結論)したところであるが、当委員会においても単に女性研究者の比率を考慮した女性研究者の採用拡大の是非について議論されている段階であり、中期計画に記載するまでの方針は定まっていない。機構としての採用に関する方針は定めていないが、外国人研究者等の採用については、各機関の特性及び人事戦略を踏まえ行われているところである。</p> <p>②国における仕事生活及び家庭生活の両立支援制度などを参考に、<u>女性研究者の勤務環境改善に関する具体的な措置について、平成21年度から男女共同参画委員会において男女共同参画推進の素案策定に向けて検討を開始したところ</u>(21年度末を目途に結論)であり、具体的な施策等もついては決定に至っていない。なお、育児休業等の制度については国の両立支援制度に準じた改正を予定している。</p> <p>③外国人研究者については、<u>各機関において外国人研究者として一定の枠を設けて招聘しているところ</u>である。海外の優秀な研究者を外国人研究者として受け入れ、各機関における共同研究への参画など、各機関の業務の推進に役立てている。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「女性研究者の勤務環境の改善や採用」については、法人内で検討を行っているものの、記載が具体的になっていないことから、検討の方向やスケジュールも含め、具体的な記載となるよう検討を求めている。</p> <p>外国人研究者の採用については、法人の現状は確認できたものの、見直し内容を受けた検討の状況が確認できないため、再検討するよう求めている。</p> <p>また、総じて、女性や外国人研究者の採用については、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記載となるよう検討を求めている。</p>

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ③当該分野における中核拠点としての機能の充実・強化 新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。 また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。 さらに、各法人が研究者コミュニティの中核としての役割を果たし、新たな学問領域の創成に資する観点から、教育研究評議会をより幅広い関係者から構成するなど、運営体制の改善を図るよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ⑦機構長及び各機関の長の裁量経費を充実し、各機関の重要な活動を機動的・重点的に推進する。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) ①機構長及び各機関の長の裁量経費についての具体的方向性。 ②人事面における機構長の裁量について具体的に考えているか（検討状況を含めて）。</p> <hr/> <p>(回答) ①第二期における ・一般経費の効率化係数 ・外部資金獲得状況（結果） ・事業の見直し状況（結果） などの状況を踏まえつつ、<u>可能な限り増額を目指す。</u></p> <p>②本機構の構成上、各機関の研究者コミュニティの意見を反映する等、各機関の教職員の人事裁量権は各機関の特性を踏まえた人事戦略により、各機関の長及び各機関の運営会議の裁量で行われるべきと考えているが、機構長の人事裁量権は唯一の任命権者として確保されており、現状において<u>人事面で機構長の裁量権確保のために新たな対応は考えていない。</u></p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画の「機構長及び各機関の長の裁量経費」について記載が具体的になっていないが、法人内では具体的な方向性を検討していることから、確認内容を踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p> <p>人事面における機構長の裁量については、各研究所の研究教育職員の人事についての検討にとどまっていることから、事務職員や機構横断的な取組に携わる研究教育職員の人事も含め、改めて検討を求めているかどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>④大学における研究の支援機能の充実・強化</p> <p>大学における独創的・先端的研究を支援する観点から、<u>異分野の研究者による研究交流の場の提供</u>や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等を検討することとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 共同研究の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>③第一期に開始したイスラーム地域、現代中国に加えて、現代インドの地域研究を、関連大学や研究機関等によるネットワーク型の機関間連携研究として推進する。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等」については、一定の記載があるが、法人が記載している「ネットワーク型の機関間連携として推進すること」と見直し内容の「共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等」の関係が明確でないことから、その点の明確化も含め、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>④大学における研究の支援機能の充実・強化</p> <p>大学における独創的・先端的研究を支援する観点から、異分野の研究者による研究交流の場の提供や、<u>サバティカル制度等の活用</u>により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等を検討することとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①人間文化研究連携共同推進委員会を教育研究評議会のもとに設置し、各機関にまたがる総合研究や、地域研究、日本関連在外資料調査研究等の、<u>関連大学や研究機関等とのネットワーク型の機関間連携研究を効率的に推進するための体制を整備する</u>。各機関においては、共同研究・連携研究の推進のため、<u>共同研究、連携研究の目的・形態に応じた研究実施体制の整備を進める</u>。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>①サバティカル制度について、法人においてどのように検討されているか。</p> <p>②「目的・形態に応じた研究実施体制の整備」とは具体的にどのような体制整備を行うのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>①現在、各機関では、共同利用・共同研究の受け入れが中心であり、<u>サバティカル制度については具体的な検討を行っていない</u>。</p> <p>②例えば、研究推進のためのセンターがある機関においては、センター機能の充実を行う等が考えられる。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織・業務全般の見直しにおいて、「異分野の研究者による研究交流の場の提供や、サバティカル制度等の活用により大学の研究者の共同利用・共同研究への参画を促進するような仕組み等の検討」が求められているが、特にサバティカル制度等の活用については十分な検討が実施されたと確認できないため、改めて見直し内容に沿った検討を行い、その結果を適切に反映するよう求めてはどうか。</p> <p>「目的・形態に応じた研究実施体制の整備」について、具体的取組内容が明確でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めてはどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>⑤人材育成機能の充実・強化</p> <p>優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>1 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2. 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学院教育への協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>①総合研究大学院大学との協定に基づき、下記のとおり各機関において同大学文化科学研究科の各専攻の教育を実施する。</p> <p>②<u>海外の大学院生を各機関で短期間受け入れ、各機関の研究と一体化した教育を実施する。</u></p> <p>③各機関において、他大学の大学院生を特別共同利用研究員として積極的に受け入れて専門的研究指導を行う。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「海外の大学院生を各機関で短期間受け入れ、各機関の研究と一体化した教育を実施する。」とは、具体的にどのような制度なのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>人間文化研究機構と英国芸術・人文リサーチ・カウンシル(AHRC)との協定に基づいて、英国の大学院生を機関に受け入れる制度である。これまで本制度での留学に応募者はいたが、英国での審査で合格者が出なかったため、実施されていなかった。20年度の審査で合格者が数名出たことから、21年度に国文研及び日文研において英国大学院生の受入を実施している。この制度を通じて、<u>英国機関の芸術・人文分野における優秀な大学院生が、将来、本機構の共同研究に参加が促進されることを期待している。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「海外の大学院生を各機関で短期間受け入れ、各機関の研究と一体化した教育を実施する。」について、具体的な取組内容が明確でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 ①法人のガバナンスの充実 法人としての一体的な運営を推進する観点から、<u>人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化</u>に努めることとする。 また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ⑧機構本部・各機関において計画的に有能な事務系職員を採用するとともに、<u>機構本部・各機関・国立大学間の人事交流を積極的に行い、事務組織の機能を強化</u>する。また、事務組織の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図る。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 法人本部の事務局機能については具体的にどのように強化してゆく予定なのか。</p> <hr/> <p>(回答) 役員会等で事務局機能の状況を評価・分析し、必要に応じて職員の採用、昇任、配置換や事務局組織の改編など行う。また、継続して国立大学法人と本部事務局との人事交流を実施するほか、<u>本部事務局におけるプロパー職員の採用と育成を図り組織の活性化と強化を図る予定</u>である。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画に「各機関を含めた機構内の事務組織全体の機能強化」については記載があるが、特に、組織及び業務全般の見直しの「法人本部の事務局機能の抜本的強化」については、法人内で検討はなされているものの、具体的な記載がないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

87 人間文化研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>①資金運用について、継続的に金利情報等の収集及び分析を行い、運用基準等に基づき、安全かつ効率的な運用を図る。</p> <p>②施設・設備については、教育研究の質の維持・向上の視点に立って、<u>有効に活用し、適切に管理する</u>。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画において「施設・設備については、教育研究の質の維持・向上の視点に立って、有効に活用し、適切に管理する」と記載されているが、「有効に活用し、適切に管理する」点について、具体的取組内容が不明であることから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、 <u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から</u> 、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、 <u>今後の法人の組織等の在り方を検討</u> することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。
中期目標 中期計画	【中期目標・中期計画】 該当箇所なし
確認内容	(確認事項) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上の観点から、第2期中にどのように組織の見直しを行うのか（検討時期・具体的方向性等） (回答) ①ブレインサイエンスの創成 全国の国公立大学の脳科学の推進を図るため、新分野創成センターに「ブレインサイエンス研究分野」を設置し、機構内外の著名な研究者を配置して、 <u>我が国における脳科学の研究体制を見直し、その結論を得て、第二期中に必要な体制の整備を行う。</u> ②イメージングサイエンスの創成 「イメージングサイエンス」については、5機関に共通する方法論として新たな学問分野の創成を目指し、イメージングの専門家をイメージングサイエンス研究分野に配置するなど、 <u>より専門的研究組織として強化を図る。</u>
検討を 求める 理由・内容	今後の組織の在り方については、検討の結果として第1期中に一定の措置（新分野創成センター等）がなされているが、例えば「新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う」旨、中期目標・中期計画に盛り込むことについて検討を求めているかどうか。

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。
中期目標 中期計画	【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ③ <u>新分野創成センター等の機構内外の研究交流を促進する体制を充実する。</u>
確認内容	(確認事項) 「新分野創成センター等の機構内外の研究交流を促進する体制」とは、具体的にどのようなに充実させるのか。 ----- (回答) 新分野創成センターでは、①ブレインサイエンスネットワークを構築し、そのネットワーク拠点である本機構の研究活動に、 <u>全国の関連する研究者が所属機関に在籍したまま一定期間参画できる体制を確立する。</u> ②イメージングサイエンスの創成においては、 <u>分野を超えた研究者が、自然現象の4次元イメージング化の研究を推進する体制を確立する。</u>
検討を 求める 理由・内容	中期計画の「新分野創成センター等の機構内外の研究交流を促進する体制を充実する」について、具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 1 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置 (1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標を達成するための措置 ② 国公立大学及び国内外の研究機関等との双方向型などの連携等により、各専門分野の学術研究ネットワークの中核拠点として共同利用・共同研究を実施する。 (国立天文台) 国内外の既存共同利用施設においては、一層、共同利用者・研究者の意見をフィードバックさせて、評価に基づく新たな方向性も検討しつつ、高い水準の研究成果を上げる。アルマ計画において国際共同利用研究を開始し、高い研究成果を上げる。更に、<u>新たな共同利用・共同研究システムの検討及び先端的・基礎的開発研究を進める。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項) 「新たな共同利用・共同研究システムの検討」について、①具体的にどのようなイメージなのか。②どのようなスケジュールで検討を行うのか。③検討を行うのみか、それとも、結論を得て、必要に応じて実施も行う計画なのか。</p> <hr/> <p>(回答) 国際協力事業であるALMAについては、北米、欧州、及び日本にALMA地域センターが開設され、観測時間申請のサポート、データの管理及び提供、解析のサポートなどを行う予定。<u>従来の観測者が観測所へ出向いて観測する形ではなく、ALMAのオペレータが観測指示書に従って観測提案者の代わりに観測を実施する。そのため、観測指示書に対する共同利用者へのサポートは重要で、新たなシステムを構築する必要がある。</u>ALMAの新たなシステムについては、ほぼ検討を完了しているが、詳細を欧米の関係者と詰めている。ほぼ、来年度の早い時期には検討が完了する予定。来年度後期よりALMAの初期観測提案が公募されるので、それに併せて検討結果を新たな共同利用・共同研究システムとして構築予定。</p> <p><u>従来の大型観測装置を共同利用・共同研究の対象にするだけでなく、全国の大学が保有する観測施設に対してネットワークを形成して、連携観測を行う形の共同利用・共同研究を実施する。</u>電波VLBI分野に引き続き国内外の中小光学望遠鏡のネットワークシステムの構築を検討している(今年度から来年度にかけて大学関係者と検討を続ける予定)。国内ネットワークの構築の検討は来年度早期にまとめて、新たな概算要求として各大学とともに経費要求の予定。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「新たな共同利用・共同研究システムの検討」について、具体的取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載とするよう検討を求めていますどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標】 1 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標 2 共同利用・共同研究に関する目標</p> <p>大学共同利用機関として自然科学分野で優れた研究成果を上げるための<u>共同利用・共同研究体制を確保する</u>。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「共同利用・共同研究体制を確保する」の「体制を確保」とは、どのような意味か。</p> <hr/> <p>(回答) 第1期で実績をあげ今後も着実に実績を積み上げることのできるものについては、<u>現在の共同利用・共同研究体制を維持し、共同利用・共同研究の実績の評価や利用者の意見のフィードバックから改善が必要と評価されるものについては、評価を反映した適切な体制を構築する。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「共同利用・共同研究体制を確保する」について、具体的取組内容や「体制を確保」の意味内容が明確でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 1 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 共同利用・共同研究に関する目標を達成するための措置 (2) 共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① <u>多様な共同利用・共同研究に対応できる体制を充実する。</u> ② <u>国際的な共同利用・共同研究を促進する体制を充実する。</u> ③ <u>双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究を、中核拠点として推進する体制を充実する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項) 「多様な共同利用・共同研究に対応できる体制を充実する」「国際的な共同利用・共同研究を促進する体制を充実する」「双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究を、中核拠点として推進する体制を充実する」とありますが、それぞれ具体的にどのような体制か。</p> <p>(回答) 【国立天文台】 <u>ALMA地域センターの構築による欧米との連携による東アジアに開かれた多様な国際的な共同利用・共同研究を実施する体制を充実させる。</u>また、電波分野に加えて光赤外分野においても種々の大学の観測施設を連携したネットワーク型研究拠点を構築して、VLBI観測、及び突発天体観測などで成果を上げたいと計画している。</p> <p>【核融合科学研究所】 ① <u>多様な共同利用・共同研究に対応するため共同研究の κατηγοリーを、(1)核融合研が持つ装置・施設・実験データ等の共同利用に基づく一般共同研究、(2)大型ヘリカル装置への応用を目的として大学等において要素研究を共同して行うLHD計画共同研究、(3)大学センターの中型規模の基幹装置・設備を核融合研の大学共同利用機関の機能を活用して全国的に共同利用する双方向型共同研究、の3つに分け、各々について核融合科学研究所運営会議の下に所外メンバーが半数を占める共同研究委員会を設けて運営を行い、各カテゴリーの役割分担とそれぞれの機能強化を図る体制。</u> ② (1) 政府間レベルの国際エネルギー機関実施協定や日米、日中、日韓などの二国間協定、(2) 研究機関間レベルの海外の大学・研究機関との学術交流協定、に基づき、大型ヘリカル装置における共同実験やデータベースの利用をはじめとする共同研究を実施するため、これらの協定毎に運営委員会あるいは交流責任者を設け推進を図る所内体制と共に、所外メンバーが半数を占める国際共同研究拠点ネットワークの形成委員会が、<u>国際共同研究に対する支援あるいは補完を戦略的に行う体制。</u> ③ <u>核融合科学研究所運営会議の下、双方向型共同研究の実施機関となる4つの大学のセンター長、核融合関連分野の研究者が構成するコミュニティーの代表者、関連分野の大学付置研の代表者等で構成される双方向型共同研究委員会を組織して共同研究の運営を行うと共に、核融合研究所の研究計画を中核にした戦略的な研究課題設定を行うことで、大学における核融合研究の加速を図る体制。</u></p> <p>【基礎生物学研究所】 <u>研究施設の改編を行なうとともに、解析技術の開発やサポート体制を整えることにより、生物学コミュニティの要請に応える質の高い共同利用研究体制を構築する。</u></p> <p>【生理学研究所】 <u>多次元共同脳科学推進センターを中心に、今後の共同利用・共同研究のあり方、テーマについて検討する。日米科学技術協力事業脳研究分野を積極的に利用し、米国との共同研究を進める。共同利用・共同研究については、海外からも受け入れる。</u></p> <p>【分子科学研究所】 <u>「多様な共同利用・共同研究に対応できる体制」は、各研究施設・センターがそれぞれに適した共同利用・共同研究の在り方を考え対応することなど。</u> <u>「国際的な共同利用・共同研究を促進する体制」は、「分子研国際共同研究制度」、「国際研究集会公募審査制度」、「外国人客員教授などの外国人招聘制度」など。</u> <u>「双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究」は、例えば、化学系研究設備ネットワークのような、複数の研究機関が参加し、各機関の研究設備を他機関の研究者が利用できるようにする体制。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「多様な共同利用・共同研究に対応できる体制を充実する」「国際的な共同利用・共同研究を促進する体制を充実する」「双方向型、大学連携型、ネットワーク型等の共同利用・共同研究を、中核拠点として推進する体制を充実する」のそれぞれについて、具体的な取組内容が不明であるので、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>③ <u>機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、国際交流及び国際連携の推進体制を強化する。</u></p>
確認内容	<p>(確認内容) 「国際交流及び国際連携の推進体制を強化」について、具体的にどう強化するのか。</p> <hr/> <p>(回答) 【国立天文台】 <u>国際戦略本部との適切な連携の元に、新たにALMA地域センターを発足させ、活動を開始する。</u> 計画では、目標を進める上でのリーダーシップの所在と、中心となる組織を明示した。</p> <p>【核融合科学研究所】 <u>核融合科学研究所に設けられた国際交流委員会及び国際共同研究拠点ネットワークの形成委員会による推進体制と機構の国際戦略本部との連携を一層強化する。</u></p> <p>【基礎生物学研究所】 <u>欧州分子生物学研究所（EMBL）との人材交流や共同研究体制を継続するとともに、その他の国際的研究機関との国際連携を推進する。</u></p> <p>【生理学研究所】 <u>今後も外国人客員教授、客員研究員の受け入れを積極的に行っていく。日米脳（日米科学技術協力事業「脳研究」分野）を元に海外へのサバティカルなども検討する。海外からの演者も含む国際研究集会も始めている。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「機構長のリーダーシップの下、国際戦略本部を中心に、国際交流及び国際連携の推進体制を強化する。」について、具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めている。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>③ 自然科学の新分野の創成を図るため、新分野創成センター（ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野）等において、<u>機構長のリーダーシップの下、機構内外での分野間連携協力体制を強化する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項) 「分野間連携体制を強化する」については、新分野創成センターの一層の充実等によって行うものという趣旨か。</p> <hr/> <p>(回答) <u>分野間の連携体制の強化の取組については、新分野創成センターも一つの中心であるが、機構長裁量経費などによる萌芽的な分野間協力形成をサポートする事も含まれる。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「機構長のリーダーシップの下、機構内外での分野間連携協力体制を強化する。」について、具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>②多様な研究者の採用の推進</p> <p>多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① <u>学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究のための体制を充実する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究のための体制」とは、具体的にどのような体制か。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>【国立天文台】</p> <p>大型計画などプロジェクト型で研究推進する場合の組織として、リーダーの権限と、目標設定、評価を毎年受けるシステムとしてプロジェクト制を進めている。一方、<u>個人の自由な発想の元に、研究を進める組織として研究部が存在する。</u></p> <p>【核融合科学研究所】</p> <p>個人の自由な発想に基づく研究を進めるための競争的資金獲得のため、<u>所内説明会を開くなどによって利便を図り、積極的に奨励する。</u></p> <p>【基礎生物学研究所】</p> <p>自由な発想と厳しい相互批判とから生まれる研究を推進するために、<u>高度な先端機器を備えた共通研究施設の拡充と、研究支援者などのサポート体制や外部委員を交えた研究の評価体制の一層の充実を図る。</u></p> <p>【生理学研究所】</p> <p>各研究者の自由な発想に基づくボトムアップ的な研究を、<u>長期的な視野にたってサポートする。</u></p> <p>【分子科学研究所】</p> <p>分野間連携等、新たな研究の萌芽に対して支援すること。さらに、プロジェクトを掲げて予算を重点配分させるのではなく、<u>教授、准教授の研究グループの独立性を保ち、研究グループの独自の発想に基づく研究を新たに立ち上げる際の初期経費を中心に研究費配分するようにしている。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>「学術研究等の個人の自由な発想に基づく研究のための体制を充実する。」について、具体的な取組内容が不明であるので、確認内容を踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めてはどうか。</p>

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ②多様な研究者の採用の推進 多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 人材養成に関する目標を達成するための措置 ① <u>総合研究大学院大学の大学院生及び特別共同利用研究員並びに留学生に対する支援制度等を充実するとともに、人材養成に広く貢献するため、若手研究員制度を充実する。</u></p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認内容) 「支援制度等を充実」「若手研究員制度を充実」とは、それぞれ具体的にどのような制度を想定しているのか。</p> <hr/> <p>(回答) 【国立天文台】 支援制度：総合研究大学院大学天文科学専攻の大学院生は<u>全員RA（リサーチアシスタント）制度により支援する</u>。受託学生の一部についてもRAを適用。若手研究員制度：<u>研究員制度を作っており、助教とほぼ同等の給与を支給している</u>。任期は3年。継続も可能で最大5年。研究員の数は約50名。</p> <p>【核融合科学研究所】 「支援制度の充実」については、<u>RAは現状の時間給払いから、研究の補助という職務に対して月給払いとする改善を講じることを検討している</u>。また、<u>枠組みを、特別共同利用研究員並びに留学生にまで支援の範囲を広げることを検討する</u>。 大学院生に対する海外における研究発表のための旅費の支援を継続するとともに、一層の充実を図る。</p> <p>【基礎生物学研究所】 総合研究大学院大学の大学院生及び特別共同利用研究員並びに留学生をリサーチアシスタントとして雇用し、<u>経済的な援助を行う</u>。また、<u>NIBBリサーチフェロー制度の拡充を図ることにより、優秀な若手研究員を積極的に採用し、人材養成に貢献する</u>。</p> <p>【生理学研究所】 <u>若手研究者を対象に、所内で公募・審査の上、競争的研究費を配分している</u>。</p> <p>【分子科学研究所】 「支援制度等を充実」<u>RAの待遇改善等の検討を行うこと</u>。<u>新たな奨学金制度の導入を図ること</u>。 「若手研究員制度を充実」<u>様々な制度による博士研究員を受入れ、身分を保障するとともに、給与の改善を行うなどの支援・便宜を可能とすること</u>。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画の「支援制度等を充実」「若手研究員制度を充実」について、具体的取組内容が不明であることから、確認内容を踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ②多様な研究者の採用の推進 多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>② <u>若手研究者の海外派遣制度及び海外の優れた研究者の招聘制度と受入れ体制の充実</u>を図る。また、<u>海外の主要研究拠点との連携を推進するための制度を充実するとともに</u>、外国人研究者の採用を促進し、国際的な研究機関として広い視点を取り込む。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「若手研究者の海外派遣制度及び海外の優れた研究者の招聘制度と受入れ体制の充実」、「海外の主要研究拠点との連携を推進するための制度の充実」について、具体的な取組内容が不明であることから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ②多様な研究者の採用の推進 多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、<u>女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用</u>、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑥ 男女共同参画社会の形成に寄与すべく、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき環境を整える。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「男女共同参画社会の形成に寄与すべく、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき環境を整える。」について、具体的にどのような環境整備を行うことを想定されているのか、また女性の比率についてはどのような自己分析が行われ、今後どのような方針で取り組んでいくのか。</p> <p>(回答) 【国立天文台】 <u>総研大天文科学専攻の大学院生、受託大学院生の男女比、PDである研究員に於ける男女比、最近の助教への応募者への男女比、採用された助教の男女比、国立天文台各階層の男女比を調査予定である。その比の推移に基づいて、自己分析を行いたいと考えている。特に、学生から教員採用に対して比率が急激に減少しているような実態があれば、問題点を分析したいと考えている。</u></p> <p>【核融合科学研究所】 <u>関連分野における大学院生の男女比率を調査、分析し、人事構想に反映させる。人事公募に当たっては、公募要領に男女共同参画の推進について明記する。</u></p> <p>【基礎生物学研究所】 女性研究職員の比率は他の研究機関と比較して高いが、<u>性別・国籍の区別なく優秀な人材を積極的に雇用することを継続して行う。</u></p> <p>【生理学研究所】 <u>同程度優秀であれば女性研究者を採用するようにしている。全体の構成員の数が少ないので、数値目標などは設定できていない。</u></p> <p>【分子科学研究所】 研究教育職員については、採用した以上、性別・国籍の関わらず、<u>それぞれの適性を勘案しながら個性と能力が発揮できるように、問題が生じればその都度、対処する。</u>技術職員の採用においても同様。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「男女共同参画社会の形成に寄与すべく、男女が互いに尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき環境を整える。」について、環境整備の具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、適切な記載とするよう、検討を求めていますどうか。</p> <p>組織及び業務全般の見直しの「女性研究者の比率を考慮した採用」について、素案に記載がないことから、確認内容も踏まえ、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ③当該分野における中核拠点としての機能の充実・強化 新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、<u>人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。</u> また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。 さらに、各法人が研究者コミュニティの中核としての役割を果たし、新たな学問領域の創成に資する観点から、教育研究評議会をより幅広い関係者から構成するなど、運営体制の改善を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「本機構」という。）は、天文学、核融合科学、基礎生物学、生理学、分子科学等、自然科学分野（以下「各分野」という。）における拠点的研究機関（以下「機関」という。）の役割と機能を充実させ、国際的に高い水準の研究成果を上げる。 ② 機関間の連携等により、岡崎統合バイオサイエンスセンターにおける研究を推進するとともに、新分野創成センター（ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野）等における新たな学術研究の成果を上げる。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「人事面・予算面における機構長の裁量を拡大」について、具体的にどのような方向で検討するのか（しているのか）。</p> <hr/> <p>(回答) 「組織及び業務の見直し」において、指摘のある人事面・予算面における機構長の裁量の拡大については、第二期中期目標及び中期計画等検討委員会及び役員会で検討した結果、以下のとおりとした。 それぞれの個性を打ち出すべき国立大学と異なり、大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関は、全国の大学に存在する研究者コミュニティが支える研究機関である。従って、<u>研究者人事は、大学とは異なり、コミュニティを代表とする外部の研究者が半数参加する運営会議で決定されている。</u>つまり、大学にオープンな研究組織であり、これは我が国独特のシステムであり、外部評価などでも評価されている点である。<u>事務組織においては機構長の裁量を十分行き届いていると考えているが、機構職員の大多数が研究者であり、その人事については上述のとおりであるので具体的記述は差し控えた。予算面に於ける機構長の裁量経費は概算要求等で計画中であるが、その実績を待ってから年度計画に記述したいと考えている。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「予算面における機構長裁量の拡大」については、素案に具体的記載がないが、法人内で具体的に検討がなされていることから、確認内容も踏まえ、第2期中の方向性について、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ③当該分野における中核拠点としての機能の充実・強化 新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、<u>人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。</u> また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公私立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。 さらに、各法人が研究者コミュニティの中核としての役割を果たし、新たな学問領域の創成に資する観点から、教育研究評議会をより幅広い関係者から構成するなど、運営体制の改善を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標】 Ⅱ 業務運営の改善・効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 機構長のリーダーシップの下で、事務局及び各機関間の連携により、本機構の<u>適正かつ効果的な運営</u>を推進する。</p> <p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ① 機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行うことにより、業務運営の改善を行う。 ③ 自然科学の新分野の創成を図るため、新分野創成センター（ブレインサイエンス研究分野、イメージングサイエンス研究分野）等において、機構長のリーダーシップの下、機構内外での分野間連携協力体制を強化する。</p>
確認内容	<p>(確認事項) (中期目標) 「<u>適正かつ効果的な運営</u>」とはどのような状態を想定されているのか。</p> <p>(中期計画) 「機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行うことにより、業務運営の改善を行う」について、①「業務の選択」「適切な資源の配分」の具体的内容。 ②人事面における機構長の裁量の検討状況。</p> <hr/> <p>(回答) (中期目標) 機構事務局と各機関間の業務分担の在り方を含めて業務実施体制の見直しを進め、業務の精選、重複業務の整理、業務の外注化等を図り、より適切な人員配置を行う。特に、機構全体としての企画・立案機能の強化を図る観点から、機構事務局の機能強化を進め、法人としての一体的な業務運営を行う。</p> <p>(中期計画) ①機構長裁量経費の充実を図り、機構全体として取り組むべき重点的な事業を選定し、資源配分を行う。 ②機構長のリーダーシップの下、機構全体としての効率的な組織体制の構築を図るため、<u>事務職員人事の一元化を進める。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「人事面における機構長の裁量」については、素案に明確な記載がないが、事務職員人事の一元化など法人内で検討が行われていることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>①法人のガバナンスの充実</p> <p>法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。</p> <p>また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① <u>機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行うことにより、業務運営の改善を行う。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行う」について、人事面も含めた事務局機能の強化については具体的にどのような方向で検討しているのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>「組織及び業務の見直し」において、指摘のある人事面を含め、法人本部の事務局機能の強化について、第二期中期目標及び中期計画等検討委員会及び役員会で検討した結果、次期中期目標・中期計画において対応することが必要と判断し、中期目標において「機構長のリーダーシップの下で、事務局及び各機関間の連携により、本機構の適正かつ効果的な運営を推進する。」と記載することとした。</p> <p>これは、前述したとおり、特に機構全体としての企画・立案機能の強化を図る観点から、<u>機構事務局の機能強化を進め、法人としての一体的な業務運営を行うことを目標としたもの。</u>人事面についても、<u>機構全体としての効率的な組織体制の構築を図るため、事務職員人事の一元化を進める。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画「機構長のリーダーシップの下、業務の選択と適切な資源の配分を行うことにより、業務運営の改善を行う。」について、具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>①法人のガバナンスの充実 法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。 また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事務局及び各機関の機動的、効率的な事務処理を行うため、<u>必要に応じ業務及び体制を見直す。</u></p> <p>② 情報の共有化及び事務の効率化を行うため、事務情報化を積極的に推進する。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>法人本部の事務局機能の強化については、どのように検討しているのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p><u>各機関の事務体制を見直し、事務局に一元化できるものについては、人員配置を含め見直すことにより、事務局機能の強化につなげる。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しにおける「法人本部の事務局機能の強化」について、法人内で検討がなされているものの、「機能の強化」の面で明確な記載になっていないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p> <p>中期計画の「事務情報化を積極的に推進」について、具体的取組内容、範囲（機関内か機関間の事務情報化か）等が不明であることから、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>①法人のガバナンスの充実 法人としての一体的な運営を推進する観点から、人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。 また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 国際的見地から研究体制及び共同利用・共同研究体制について、<u>自己点検及び外部評価等を実施</u>する。 ② 本機構の業務運営を改善するために、自己点検及び外部評価等を実施する。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「自己点検及び外部評価等を実施」について、どのくらいの頻度で点検・評価を実施するのか。その結果をどのように扱うのか等内容が不明確であることから、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 多様な収入源を確保する。 ② 外部研究資金の募集等の情報を積極的に収集し、機構内において周知を徹底する。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「多様な収入源を確保する」について、具体的にどのような手段を想定しているのか。</p> <hr/> <p>(回答) 例えば、各機関で研究成果をわかりやすく解説した一般向け書籍を刊行し著作権使用料収入を得る、既に国立天文台で実施しているホームページから寄附金を申し込むシステムを他の機関にも広め、広く一般からいつでも簡単に寄附金を受け入れる体制整備を図り寄附金収入を伸ばす等の方策を想定している。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「多様な収入源を確保する。」について、具体的な取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 人件費以外の経費について、機構の業務・管理運営に関し、組織、経費、資産活用等の観点を踏まえ、<u>効率的かつ効果的な削減</u>を実施する。</p> <p>③ 省エネルギー対策や環境配慮の促進対策を進め、<u>経費の抑制を図る。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項) 効率的かつ効果的な削減とは、具体的にどのようなイメージか（どの程度の削減を実施する予定なのか）。</p> <hr/> <p>(回答) 事務局と各機関事務部局の業務分担及び業務の実施方法等を見直すことなどにより、経費を削減できるように効率的な方法で業務を実施し、かつ見直し前と同等以上の成果を得ようということ。 具体的には一般管理費について、今後示される次期中期計画期間における運営費交付金効率化係数相当分を毎年の削減目標とすることを想定している。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「効率的かつ効果的な削減を実施」「経費の抑制を図る」について、具体的な取組内容が不明であるが、法人内で具体的取組の検討がなされていることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>③効果的・効率的な法人運営の促進</p> <p>効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善・効率化に関する目標</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>事務局及び各機関における事務組織について、<u>業務の集約化等の効率的な業務体制を構築する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「業務の集約化等の効率的な業務体制を構築」とは、具体的にどのような体制の構築か。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>各機関の事務体制を見直し、<u>事務局に一元化できるものについては、人員配置を含め強化し、業務の効率化を進める。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「業務の集約化等の効率的な業務体制を構築」について、具体的な取組内容が不明であるが、法人内で検討されていることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>③効果的・効率的な法人運営の促進</p> <p>効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 本機構の資産管理部署において、定期的に資産の状況及び運用状況を確認し、資産の活用を行う。</p> <p>② 各機関において、使用する見込みのなくなった施設で活用可能なものは、機構直轄の管理の下、自然科学研究推進等のための共同利用施設に転用し、その運営に取り組む。</p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「定期的に資産の状況及び運用状況を確認し、資産の活用を行う」について、具体的取組内容等が明確でないことから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>③効果的・効率的な法人運営の促進</p> <p>効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>② <u>施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、重点的かつ計画的な整備を進め、施設及び設備の効率的かつ効果的利用を推進する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「効率的かつ効果的利用を推進」とは具体的にどのような内容か。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>本機構の施設整備に当たっては、「施設整備に係る基本方針及び長期的な構想」に基づいて行うこととするが、その整備のプライオリティを決定するにあたっては、施設設備の安全性・信頼性及び利用状況等を調査した施設マネジメントポリシーによる点検・評価結果に基づいて決定する。また、「効率的かつ効果的利用を推進」とは、<u>施設使用者の要望、各室の利用率及び費用対効果を踏まえた無駄のないスペース配分を推進していくこと</u>である。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「施設マネジメントポリシーの点検・評価に基づき、重点的かつ計画的な整備を進め、施設及び設備の効率的かつ効果的利用を推進」について、具体的取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

88 自然科学研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>④国民に対する情報提供の充実 大学共同利用機関法人には多額の公的な資金が投入されていることを十分認識し、国民に対する説明責任を十分に果たす観点から、研究の成果及び社会や大学への貢献の状況等について、<u>利用者の立場に立った国民に分かりやすい内容・形で情報提供</u>するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>本機構の諸活動に関する情報の積極的な公表と発信を推進するとともに、機構に対する国民の信頼を確保する観点からも、<u>適切に情報公開を実施</u>する。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「適切に」とは具体的にどのように情報公開を実施する予定なのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>「適切に」とは、<u>情報公開法及び個人情報保護法に基づき、情報公開を行う趣旨である。</u>具体的には、事務局及び各機関に情報公開コーナーを設けている。また、<u>ホームページにおいても、機構の情報を広く発信するとともに、その内容についても適切に見直す。また、シンポジウム等により、機構の研究活動等をアピールしていく。</u></p>
検討を 求める 理由・内容	<p>情報発信・公開について、組織・業務全般の見直し内容にある「わかりやすい内容・形」に対する取組内容が具体的に記載されていないことから、具体的な記載となるよう検討を求めてはどうか。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構

<p>組織及び業務の見直し</p>	<p>(1) <u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し</u> 各法人においては、<u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期目標・中期計画】 該当箇所なし</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上の観点から、第2期中にどのように組織の見直しを行うのか（検討時期・具体的方向性等）</p> <hr/> <p>(回答) 組織の見直しについては、平成20年度当初に第2期中での研究活動を考慮した組織再編案を機構長が作成し、所長会議等において検討を行ったうえで、関連分野の研究者が加わった運営会議等において意見を聴き、平成21年4月に実施している。 再編内容としては、機構の一体的な運営を基本としつつ、各研究所等での積極的な研究活動を促すために、研究所等の内部組織については、機構長のリーダーシップのみでなく、各所長等のリーダーシップに基づいた各研究所等の意向を重視した組織再編とし、<u>素粒子原子核研究所においては、「研究系」を廃止して研究プロジェクトの新たな展開等の際に、組織の枠にとらわれず即座に対応できる柔軟な組織体制とし、また、物質構造科学研究所においては、「研究系」を維持しつつ、「構造生物学研究センター」及び「構造物性研究センター」を新たに設置して、研究所所属の教員自身が関連する研究分野を先導するための先端的研究を遂行する組織体制とした。</u> 第2期中においても、引き続き機構及び各研究所等のプロジェクトの進展等に対応した組織体制となるよう随時検証を行うこととしている。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>今後の組織の在り方については、検討の結果として第1期中に一定の措置がなされているが、確認内容も踏まえ、「<u>新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行う</u>」旨、中期目標・中期計画に盛り込むことについて検討を求めているかどうか。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) <u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し</u> 各法人においては、<u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。</u>その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 I 機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに、機構として柔軟に対応できるよう、機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを配置し、また、<u>機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制とするとともに、経費配分においても、機構長裁量経費の確保を含め、効果的な資源配分を行う。</u></p> <p>各研究所等における研究プログラムやプロジェクトの進展に有効に対応するため、研究所等の組織運営については、所長等のリーダーシップの下に、研究所等の独自の考えを重視した柔軟で効率的な運営を行う。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>①「機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを配置」とあるが、一定割合とは具体的にどのくらいを想定しているのか。</p> <p>②「機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制」とは、具体的にどのような体制か（「室」の再編、内部組織の再編等の具体例）</p>
	<p>(回答)</p> <p>①機構長裁量定数については、具体的なポスト数を決定している訳ではないが、当面はこれまでと同数程度の定数を確保することにより、研究等の進展に応じた迅速な対応を図ることが可能と判断している。(H20年度：25、H21年度：26)</p> <p>②「柔軟な組織体制」とは、機構に設置した2研究所及び2研究施設を機構の基本組織としつつ、特に新たな研究プロジェクト等の推進にあたっては、各研究所等の組織にとらわれず、機構長のリーダーシップの下で、各研究所等の職員が共同で推進する組織体制を設置することを想定している。</p> <p>具体的には、機構に設置した「先端加速器推進部」、「リニアコライダー計画推進室」及び「ERL計画推進室」や、「J-PARCセンター」のように、各研究所等から幅広い分野の職員を配置（兼務）して、プロジェクトを推進する体制である。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制」について、内容が具体的でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>②多様な研究者の採用の推進</p> <p>多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、<u>女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用</u>、若手研究者の自立的な研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>人事の公平性、教員の流動性を高めるため、教員の人事は公募とする。公募に当たっては、メールやホームページ等を活用し、広く国内外に呼びかける。教員人事は、教育研究評議会の方針に基づき、当該研究所等の運営会議において行う。なお、機構としての観点から採用する教員の人事は、教育研究評議会において行う。</p> <p>機構の世界最高水準の研究活動を今後も維持・発展させるため、若手教職員の計画的な採用を行うとともに、<u>女性研究者や外国人研究者等の働きやすい環境整備</u>に取り組む、機構の諸活動において、女性や外国人研究者の活躍の場を増やす。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用」について、具体的にどのような対応を検討しているのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>機構の教員人事は、広く国内外に情報を提供して公募制により実施しており、女性や外国人の働きやすい環境整備に努めることで、応募者の拡大に取り組むこととしている。特に、女性に関しては、研究分野の特性から、応募者が少ない状況であるため、女性応募者を増やす方策として、公募要項に女性の積極的な応募を呼びかける文章の追加、内閣府が推進している女子高生・女子学生へ理工系分野を紹介するチャレンジキャンペーンへの協力などについて所長会議において検討しており、こういった取組によって、<u>女性応募者の拡大や、将来理工系分野を目指す女性の拡大に取り組む</u>こととしている。</p> <p>また、女性職員の採用拡大のためには、仕事と家庭の両立がしやすい環境も重要であることから、そのために必要な職場環境の整備と、その制度等が利用しやすい環境を整えることを目指している。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用」についての対応は、「働きやすい環境の整備」としているが、法人内において女性研究者の応募の促進等の検討がなされていることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p> <p>また、総じて、女性や外国人研究者の採用については、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>③当該分野における中核拠点としての機能の充実・強化 新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、<u>人事面・予算面における機構長の裁量を拡大</u>するよう努めることとする。 また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。 さらに、各法人が研究者コミュニティの中核としての役割を果たし、新たな学問領域の創成に資する観点から、教育研究評議会をより幅広い関係者から構成するなど、運営体制の改善を図るよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 I 機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 新たな発見等による研究の集中化、大規模プロジェクトの構想・推進や新研究領域の開拓などに、機構として柔軟に対応できるよう、<u>機構長のリーダーシップの下に、一定割合のポストを配置</u>し、また、機構横断的な組織の設置が可能な柔軟な組織体制とするとともに、経費配分においても、機構長裁量経費の確保を含め、効果的な資源配分を行う。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 「機構長裁量経費の確保を含め、効果的な資源配分」について、機構長裁量経費確保の具体的な方向性。</p> <hr/> <p>(回答) 機構の予算編成にあたっては、機構における研究プロジェクト等を着実に推進するために、機構長のリーダーシップの下で、各プロジェクト等の進捗状況を考慮しつつ予算配分を行うとともに、機構長が機動的・戦略的にリーダーシップを発揮するための経費として運営費交付金や外部資金の間接経費などにより機構長裁量経費の確保に努めている。 なお、限られた予算の範囲内であることや、また、研究プロジェクトの状況等によって変動すると思われるが、これまでと同程度の機構長裁量経費の確保に努めていきたいと考えている。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画の「一定割合のポスト」について、具体的な割合等内容が明確でないことから、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	⑤人材育成機能の充実・強化 優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実に努めることとする。
中期目標 中期計画	【中期目標】 I 機構の教育研究等の質の向上に関する目標 3 教育に関する目標 (1) 大学院等への教育協力に関する目標 総合研究大学院大学の基盤組織として、緊密な連携・協力により、 <u>大学院教育を行う。</u> 大学との連携を強化し、大学における加速器科学関連分野の教育に協力する。
確認内容	(確認事項) 「総合研究大学院大学の基盤組織として、緊密な連携・協力により、大学院教育を行う」について、大学院教育の実施により、具体的にどのようなことを目指しているのか。 (回答) 大型研究施設を有するという機構の研究環境を最大限に生かした大学院教育を実施することにより、加速器科学関連分野の人材育成を目指すものである。
検討を 求める 理由・内容	中期目標の「大学院教育を行う」について、大学院教育を行うことで具体的に何を指すのかが具体的でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	⑤人材育成機能の充実・強化 優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実に努めることとする。
中期目標 中期計画	【中期目標】 3 教育に関する目標 (2) 人材育成に関する目標 <u>加速器科学の諸分野における若手研究者の育成に努める。</u>
確認内容	(確認事項) 目標において「努める」としている理由(「育成する」ではなく「努める」としている理由)
	(回答) この事項は、機構に所属する人材の育成ではなく、他機関に所属する若手研究者(学生含む)の人材育成に関する事項であることから、「他機関での人材育成に貢献する」という観点で、目標においては、「努める」としたものである。
検討を 求める 理由・内容	中期目標の「加速器科学の諸分野における若手研究者の育成に努める」については、「努める」という表現が目標として必ずしも適切でないことや、対象となる若手研究者の範囲が具体的でないため、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標】 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金などの外部研究資金を積極的に確保し、<u>自己収入の増加に努める。</u></p> <p>【中期計画】 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金などの外部研究資金の積極的な獲得を目指し、公募情報の収集・提供、応募支援体制などを充実する。 産学官連携コーディネータなどと連携して機構の広報に努め、受託研究、民間等との共同研究を推進し、<u>外部研究資金の獲得に努める。</u> <u>資金繰計画を策定し、安全性を確保しつつ、積極的な資金運用を実施する。</u></p>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	<p>(中期目標) 「自己収入の増加に努める」について、「…に努める」が目標の表現として必ずしも適切でないこと、具体的な取組内容が明らかでないことから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p> <p>(中期計画) 「外部研究資金の獲得に努める」について、獲得に努める行為そのものが評価対象となるおそれがあることから、適切な記載とするよう検討を求めているかどうか。</p> <p>「資金繰計画を策定し、安全性を確保しつつ、積極的な資金運用を実施」について、資金繰計画の作成時期やスケジュール等具体的内容が不明であることから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。
中期目標 中期計画	【中期目標】 2 経費の抑制に関する目標 (2) 人件費以外の経費の削減 業務の改善に取り組むとともに、 <u>効率的な施設運営等を行い、経費の抑制に努める。</u>
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	中期目標の「経費の抑制に努める」について、「努める」という表現は目標の表現として必ずしも適当でなく、また具体的な取組内容も明らかでないことから、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	③効果的・効率的な法人運営の促進 効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。
中期目標 中期計画	【中期計画】 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 <u>建物・設備・物品等の保有資産の管理・活用・処分を効率的・効果的に行う仕組みを整備・充実し、実施する。</u>
確認内容	(確認事項) ①「建物・設備・物品等の保有資産の管理・活用・処分を効率的・効果的に行う仕組みを整備・充実し、実施する。」について、具体的のどのような仕組みを検討しているのか、また、いつごろまでに実施する予定なのか。 (回答) 保有資産の管理等については、これまでに一定の体制を整備し、使用状況調査等を継続的に実施するなどして適正な管理に努めてきたが、保有資産の管理・活用をより効率的・効果的に進めるための方策等に関して、更に充実を図ることを目指している。
検討を 求める 理由・内容	中期計画の「建物・設備・物品等の保有資産の管理・活用・処分を効率的・効果的に行う仕組みを整備・充実し、実施する」について、具体的な取組内容やスケジュールが不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>③効果的・効率的な法人運営の促進 効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設・設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置 既存施設・設備の整備・利用状況などを点検し、施設を有効活用する。 施設の合理的な維持管理計画を策定し、着実に実施するとともに、<u>施設整備計画</u>を策定し、計画的・重点的な施設整備を実施する。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「施設の合理的な維持管理計画を策定」「施設整備計画を策定」について、いつごろまでに実施する予定なのか、検討スケジュール等。</p> <hr/> <p>(回答) 「維持管理計画」は、各年度の年度当初に策定し、また、「施設整備計画」は、平成22年度中に検討を進め、平成23年度から平成27年度の5年間について策定する予定としている。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「施設整備計画」について、具体的な検討スケジュール等が不明であるため、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

89 高エネルギー加速器研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>④国民に対する情報提供の充実 大学共同利用機関法人には多額の公的な資金が投入されていることを十分認識し、国民に対する説明責任を十分に果たす観点から、研究の成果及び社会や大学への貢献の状況等について、利用者の立場に立った国民に分かりやすい内容・形で情報提供するよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>機構の活動に関する社会への説明責任を果たし、国民の理解及び信頼の向上を図るため、研究の成果及び社会や大学等への貢献の状況など機構の活動に関する情報を積極的に発信する。なお、情報の発信にあたっては、国民に分かり易いものとなるよう努める。</p>
確認内容	<p>(確認事項) 「情報の発信にあたっては、国民に分かり易いものとなるよう努める。」について、具体的な手段はどのようなものを想定しているのか。</p> <hr/> <p>(回答) 機構における研究活動の状況や成果、また、他大学への連携支援の状況等について、機構ホームページ、公開講座等の一般向けの講演会及び科学館などでの出展等により発信することとしており、その際に、子供達や物理学分野に関心の少ない人にも、極力分かり易い文章・表現で行うように努めることとしている。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「情報の発信にあたっては、国民に分かりやすいものとなるよう努める」については、「努める」という表現が必ずしも適切でないこと、具体的な取組内容が不明であることから、具体的な記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

90 情報・システム研究機構

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、<u>新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から</u>、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、<u>今後の法人の組織等の在り方を検討</u>することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期目標・中期計画】 該当箇所なし</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上の観点から、第2期中にどのように組織の見直しを行うのか（検討時期・具体的方向性等）</p> <hr/> <p>(回答) 組織の見直しにあっては、第1期中期目標期間においても不断の検討とその具体化を図ってきており、次期においても自己点検・評価を行い、研究所の運営会議や機構の教育研究評議会等の意見を踏まえて、その具体化を図っていく予定である。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>今後の組織の在り方については、検討の結果として第1期中に一定の措置がなされているが、確認内容も踏まえ、例えば「新たな学問領域の創成や最新の学術動向への対応等の観点から、機構及び機関の存立基盤である研究者コミュニティの議論も踏まえつつ、第2期中期目標期間中に組織の在り方等について不断の検討を行い、必要に応じて見直しを行うこと」を中期目標・中期計画に盛り込むことについて検討を求めています。</p>

90 情報・システム研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>(1) 新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上のための組織の見直し 各法人においては、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、法人化のメリットを活かして、機構長のリーダーシップの下で、今後の法人の組織等の在り方を検討することとする。その際、各機関については、大学評価・学位授与機構の現況分析の結果等を踏まえ、共同利用・共同研究機能の向上を図る観点から、検討を行うこととする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) <u>機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項) 「機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。」について、具体的にどのような体制整備を行うのか。</p> <hr/> <p>(回答) 具体的には、情報研においては、企画推進本部の機能を拡充して「研究戦略室」を設置、また、統数研では、将来計画に沿った戦略研究センター群の改組等を検討する。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。」については、具体的取組内容が不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

90 情報・システム研究機構

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し (1) 教育研究の質の向上 ②多様な研究者の採用の推進 多様な分野の研究者の参加による共同利用・共同研究を促進する観点から、研究者の流動性を一層高めるよう努めることとする。また、これまで以上に活力のある創造的な研究環境を整備する観点から、各法人の実情を踏まえ、<u>研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用、女性や外国人研究者等の比率を考慮した採用、若手研究者の自立的研究環境の整備、女性研究者等の能力の活用等を一層推進するよう努めることとする。</u></p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 教育に関する目標を達成するための措置 (2) その他の人材養成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 機構の特定有期雇用、有期雇用職員制度等を活用し、さらに大学のサバティカル制度を支援して若手研究員を中心に広く受け入れ、高い研究能力を持つ研究者を養成する。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 「研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用」、「外国人研究者の採用」、「若手研究者の自立的研究環境の整備」、「女性研究者等の能力の活用」等について、検討および検討に基づく対応はどのようなものか。 いわゆる（有期雇用でない）職員の女性研究者の割合はどのくらいか。また、女性の雇用について、現在の水準についてどのように考えるか（水準の向上等についての検討状況）。</p> <hr/> <p>(回答) 当機構においては、他機構及び主要国立大学と比較して平均年齢も若く、また特定の年齢に偏ることも少ない状態となっている。（各法人が公表している役職員の報酬・給与等についてを参照。）これは他法人等との研究者交流の結果と考えており、平成20年度においては、研究教育職員の9.8%（23名）が異動している。 外国人研究者については、研究教育職員の3.4%（8名）を採用している。引き続き国際公募を行う等、外国人研究者の採用に務めることとしている。 研究教育職員の採用にあつては、男女共同参画に留意した募集等により、<u>女性研究者は研究教育職員の10.3%（24名）</u>を占めており、理工系国立大学や主要国立大学と比較しても高率となっている。また、女性研究者が活躍できる環境づくりとして育児休業制度の拡充などを行っている。さらに、平成21年4月からは外部理事に女性を登用し、遺伝研においては副所長に女性を充てている。 これらのことから、<u>次期中期目標期間においてはこれまでどおりの方針で臨むこととしている。</u></p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>組織及び業務全般の見直しの「研究者の年齢構成や他機関での経験を考慮した採用」、「外国人研究者の採用」、「女性研究者等の能力の活用」等について、法人において検討がなされているものの、具体的な反映が行われていないことから、研究者の構成の多様性を高める観点から、方向性を明確にした記載となるよう検討を求めているかどうか。</p>

90 情報・システム研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>③当該分野における中核拠点としての機能の充実・強化</p> <p>新たな学問領域の創成に資するとともに、共同利用・共同研究を一層充実させる観点から、人事面・予算面における機構長の裁量を拡大するよう努めることとする。</p> <p>また、各法人が我が国全体の共同利用・共同研究をリードし、新たな学問領域の創成に資する観点から、共同利用・共同研究拠点を含め、国公私立大学や内外の研究機関との連携の一層の推進に努めることとする。</p> <p>さらに、各法人が研究者コミュニティの中核としての役割を果たし、新たな学問領域の創成に資する観点から、教育研究評議会をより幅広い関係者から構成するなど、運営体制の改善を図るよう努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2) 機構長や機関の長のリーダーシップの下に、新たな学問領域の創成や共同利用・共同研究の推進のための体制整備等を推進する。</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「人事面・予算面における機構長の裁量を拡大」について、具体的にどのような方向で検討しているか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>機構長の裁量拡大については、機構長のリーダーシップの下、機構に設置した新領域融合研究センター及びライフサイエンス統合データベースセンターのさらなる発展拡充が最重要課題で、その方針は概算要求等にも表しているところである。さらに、個性あふれる独創的・意欲的な教育研究活動及び緊急に対応すべき事項への支援などを通じ機構全体にリーダーシップを発揮していくこととしている。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>組織及び業務全般の見直しの「人事面・予算面における機構長の裁量を拡大」については、法人内で検討が行われているが、具体的に反映されていないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

90 情報・システム研究機構	
組織及び業務全般の見直し	<p>2. 教育研究、運営等の業務全般の見直し</p> <p>(1) 教育研究の質の向上</p> <p>⑤人材育成機能の充実・強化</p> <p>優れた研究環境を有効に活用して人材育成を進める観点から、大学との連携による教育活動の一層の充実に努めることとする。</p>
中期目標 中期計画	<p>【中期目標】</p> <p>I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 教育に関する目標</p> <p>(1) 大学院への教育協力に関する目標</p> <p><u>大学共同利用機関としての特性を生かし、大学との連携により大学院教育を行う。</u></p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>「大学共同利用機関としての特性を生かし、大学との連携により大学院教育を行う。」について、大学院教育により、具体的にどのようなことを目指しているのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>各研究所の研究資源と専門性を活かして、当該学問領域の最先端の知識を身につけ、広い視野、柔軟な思考力と高度な専門性・国際性を持ち、自立した研究者や専門家の育成を目指す。また、海外からの留学生や社会人学生の受け入れにも積極的に取り組む。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期目標の「大学共同利用機関としての特性を生かし、大学との連携により大学院教育を行う」について、大学院教育を行うことで具体的に何を指すのかが不明であることから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 ①法人のガバナンスの充実 法人としての一体的な運営を推進する観点から、<u>人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化に努めることとする。</u> また、法人の運営改善に資するよう、経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、外部有識者の意見の一層の活用を図るとともに、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期目標】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 機構の理念に立って、戦略的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>【中期計画】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 経営戦略のさらなる改善のための組織を強化し、業務の重要事項について意見具申、企画・立案等を行い、効率的・機動的な運営を行う。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 「経営戦略のさらなる改善のための組織を強化」について、経営戦略のさらなる改善のための組織とは具体的に何を指すのか、また、組織を強化とは具体的にどのように強化するのか。</p> <hr/> <p>(回答) 機構の経営に関する事項並びに機構に設置したセンター及び各研究所の共同利用・共同研究の現状や今後の進め方などについて、経営協議会や教育研究評議会の委員を含めた外部有識者に広く説明する場を設け、助言等を得ることにより機構の経営戦略の一助とする。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>(中期目標・中期計画) 組織及び業務全般の見直しの「人事面も含め、法人本部の事務局機能の抜本的強化」について、検討は行われているが、素案に具体的に反映されていないので、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p> <p>(中期計画) 「経営戦略のさらなる改善のための組織を強化し、業務の重要事項について意見具申、企画・立案等を行い、効率的・機動的な運営を行う。」について、具体的な取組内容が明確でないため、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

90 情報・システム研究機構	
組織及び業務全般の見直し	(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 ②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする
中期目標 中期計画	【中期目標】 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 国際的水準の研究推進を実現するため外部資金の獲得など自己収入の増加に努める。
確認内容	—
検討を 求める 理由・内容	中期目標の「自己収入の増加に努める」について、「・・・に努める」が目標の表現として必ずしも適切でないこと、具体的な取組内容が明確でないことから、具体的な記載となるよう検討を求めています。

組織及び業務全般の見直し	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営</p> <p>②財務内容の改善 各法人は、外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の増加、<u>管理的経費の一層の抑制等にさらに努めることとする。</u></p>
中期目標 中期計画	<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>各種外部研究資金の公募情報の収集・提供、申請手続の支援などを通じ、<u>新たな外部資金の獲得</u>を目指す。</p> <p>【中期計画】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置</p> <p>教育研究に関する経費を十分に確保したうえで、<u>管理的経費の抑制に取り組む。</u>（新規事業に関する経費を除く）</p>
確認内容	<p>(確認事項)</p> <p>具体的にどのような取組によって管理的経費の抑制を行うのか。</p> <hr/> <p>(回答)</p> <p>共通物品、電子ジャーナル等の機構一括契約や複合機、派遣契約の複数年契約の導入等の取組を行ってきたところであるが、引き続き、契約方式や契約内容の見直しを進める予定である。</p> <p>リサイクルにより廃棄物の減量化を図っているほか、省資源、省エネルギーに配慮するためのESCO事業の導入を検討している。</p>
検討を 求める 理由・内容	<p>中期計画の「新たな外部資金の獲得」について、内容（新規に獲得するのか、全体として伸ばすのか）や達成の水準（件数か金額か等）が明確でないことから、具体的な記載にするよう検討を求めていますどうか。</p> <p>中期計画の「管理的経費の効率化」について、具体的な内容が明確でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

90 情報・システム研究機構

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 ③効果的・効率的な法人運営の促進 効率的な法人運営を行うため、例えば、アウトソーシングの推進を図るよう努め、併せて、保有資産の不断の見直し及び不要とされた資産の処分に努めることとする。さらに、既存施設の有効活用、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントの一層の推進に努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 既存の資産について、耐用年数、利用状況等を勘案し適切な措置を行う。</p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認事項) 「適切な措置」について、具体的にはどのような措置か。</p> <hr/> <p>(回答) 研究所ごとに既存スペースを集中的に管理し、効率的な利用を促進する。 リサイクル可能物品の一元管理と情報共有により、リサイクルを推進する。 不用となる資産については、処分を行い収入の確保に努める。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画の「既存の資産について、耐用年数、利用状況等を勘案し、適切な措置」について、「適切な措置」の具体的な取組内容が明確でないことから、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めています。</p>

90 情報・システム研究機構

<p>組織及び業務全般の見直し</p>	<p>(2) 業務運営の改善、及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営 ⑥その他 業務の一層の効率化を図る観点から、他の国立大学法人や大学共同利用機関法人における取組事例も参考にしつつ業務見直しを進めるよう努めることとする。</p>
<p>中期目標 中期計画</p>	<p>【中期計画】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) <u>業務内容を見直すための組織を整備し、事務の効率化・合理化の具体策を検討するとともに確実に実施する。</u></p>
<p>確認内容</p>	<p>(確認内容) 業務内容を見直すための組織とは、具体的にどのような組織を予定しているのか。</p> <hr/> <p>(回答) 事務協議会（機構本部の局長・各課長，各研究所の管理（総務）部の部長・各課長を構成員としている。）の下にタスクフォース等を設け，事務の電子化や効率化・合理化の検討を行う。</p>
<p>検討を 求める 理由・内容</p>	<p>中期計画の「業務内容を見直すための組織を整備し，事務の効率化・合理化の具体策を検討するとともに確実に実施する。」について、具体的な取組内容が明確でないので、確認内容も踏まえ、具体的な記載となるよう検討を求めていますどうか。</p>

事後的に検証できるとは言い難い記述について

別添4

番号	法人名	記述内容	達成状況(ゴール)		具体的な取組内容・手段(プロセス)	
			達成状況に関する記述	検討を求める観点	具体的な取組内容等に関する記述	検討を求める観点
1	人間文化研究機構	【中期計画】 労働安全衛生法等に基づき安全衛生管理 体制のもとで、安全で快適な職場環境の 形成に努める。	安全で快適な職場環境 の形成 (→「安全で快適な職 場環境」の達成状況を 判断する基準が不明 確)	「安全で快適な職場環 境の形成」の達成状況 (具体的な状態、達成 時期等)の明確化	「安全で快適な職場環 境の形成」のための具 体的取組内容等の明確 化	
2	自然科学研究機構	【中期計画】 本機構の活動を社会に還元するため、研 究成果・知的財産等の創出、管理、ま た、民間等との共同研究や受託研究等の 適切な受け入れを行う。	適切な受け入れを行う 状況(→「適切」の達成状 況を判断する基準が不 明確)	「適切な受け入れを行 う」について、実現し ようとしている達成状 況(「適切」の具体的 な基準等)の明確化	「適切な受け入れ」の ための具体的取組内容 の明確化	
3	自然科学研究機構	【中期計画】 事務職員については、大学、研究機関等 との人事交流を行うとともに、専門的能 力の向上を図る。	専門的能力の向上を図 る (→「専門性の向上」 の達成状況を判断する 基準が不明確)	「専門的能力の向上」 について実現しよう としている達成状況(具 体的な状態、達成時期 等)の明確化	「専門的能力の向上」 のための具体的な取組 内容等の明確化	
4	高エネルギー加速 器研究機構	【中期計画】 研究系技術職員や事務職員等の専門性や 知識・技能向上のため、研修機会を充実 する。	研修機会を充実 (→「充実」の達成状 況を判断する基準が不 明確)	「研修機会を充実」に ついて、実現しよう としている達成状況(具 体的な状態、達成時期 等)の明確化	「研修機会を充実」の ための具体的取組内容 等の明確化	

番号	法人名	記述内容	達成状況(ゴール)		具体的な取組内容・手段(プロセス)	
			達成状況に関する記述	検討を求めめる観点	具体的な取組内容等に関する記述	検討を求めめる観点
5	情報・システム研究機構	【中期計画】 高度な専門家・技術者の人材育成活動を充実させる	人材育成活動を充実（→「充実」の達成状況を判断する基準が不明確）	「人材育成活動を充実させる」について、実現しようとしている達成状況（具体的な状態等）の明確化	「人材育成活動を充実させる」ための具体的な取組内容等の明確化	「人材育成活動を充実させる」ための具体的な取組内容等の明確化
6	情報・システム研究機構	【中期計画】 極地研及び統数研の事務体制を効率化・合理化の観点から早期に整備する。	早期に整備（→「早期に整備」の達成状況を判断する基準が不明確）	「早期に整備」について実現しようとする達成状況（具体的な状態、達成時期等）の明確化	「早期に整備する」ための具体的な取組内容等の明確化	「早期に整備する」ための具体的な取組内容等の明確化
7	情報・システム研究機構	【中期計画】 安全で快適な職場環境を実現するとともに労働安全衛生規則等を遵守する。	安全で快適な職場環境を実現（→「安全で快適な職場環境の実現」の達成状況を判断する基準が不明確）	「安全で快適な職場環境の実現」について、実現しようとする達成状況（具体的な状態、達成時期等）の明確化	「安全で快適な職場環境の実現する」ための具体的な取組内容等の明確化	「安全で快適な職場環境の実現する」ための具体的な取組内容等の明確化

具体的な記述を検討する際に参考にしうる記載例

- 各法人において、中期目標及び中期計画の具体的な記述を作成する際に参考にしうる記載例は、下のとおり。

1. 具体的な取組内容の記載がある例

修了生及び就職先に対する定期的な調査を実施し、その結果を教育の改善・充実に活かすとともに、改善状況について定期的に検証を行う。

学生の意見・要望を学生支援策の策定に反映させるため、学生生活に関するアンケートを実施し、学生支援の成果を確認・検証するとともに、システムを整備する。

各研究所の組織毎に、自己評価を定期的実施して以後の活動に活かすとともに、機構に設置する、関連研究分野の外部の研究者を含む自己評価委員会により、機構として各組織の自己評価結果を把握し、機構としての組織運営に関する自己点検・評価を行った上で、それらを機構の運営に反映させる。

2. 達成状況、達成時期、判断基準等が明確な例

附属病院のインフラストラクチャーを整備して、第一期中期目標期間に対して、病院収入を5%増加させる。

科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。

知的財産の取得と有効活動を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。

平成21年度決算額を基準として、中期計画期間中に特殊な要因を除き概ね6%の経費を抑制する。

3. 達成度の評価が困難になりがちな文言でも、事後的に検証可能な例

・努める

契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。

・ 図る

英語による会議資料の作成・配布、同時通訳の導入、英語による通知文の使用、学内関係既定等の英訳など英語によるコミュニケーションの拡充が図られるようにする。

・ 積極的

大学教員について、教職経験者の採用を積極的に進め、3割以上が教職経験者であることを維持する。

4. その他 水準やイメージ、概念の内容が明確な事例

・ 数値目標によらない水準設定

国家資格取得を教育目標とする医歯薬学系の学部は全国平均を上回る国家試験合格率を維持するほか、各種資格取得に向けた教育プログラムの設置を進める。

・ 施設整備の基準の明確化

建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。

・ 養成する人材像の明確化

博士前期課程では、国内外の教育研究機関・企業等において先端科学技術に関する研究あるいはその活用・普及に従事する人材を養成する。

・ 例示による取組内容の明確化

「先端領域若手研究リーダー育成拠点」を形成して、任期付きの特任教授10名を確保し、十分な研究費、研究スペースの提供を行うなどの手厚い支援によって、本学に最先端領域研究拠点を創出・発展させることのできる人材を育成する。